筑波銀行 NEWS RELEASE

2025年9月5日

茨城県内6金融機関による手形・小切手の全面的な電子化に向けた推進について

筑波銀行（頭取　生田　雅彦）は、このたび、手形・小切手の全面的な電子化に向け、茨城県内に本店を置く金融機関と共にお客さまの業務効率化と生産性向上に資するデジタルサービスへの移行を推進していくこととしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取り組みは、お客さまの利便性向上に資するため、金融機関の業態の垣根を越えた連携により実施するものです。

当行では、今後も県内金融機関との積極的な連携をはかり、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

記

１．目的

政府は2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「2026年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを決定しております。

当行は、茨城県内に本店を置く6金融機関と連携することで、茨城県内企業における決済のデジタル化促進により一層取り組み、「業務効率化による生産性の向上」や「手形・小切手の現物紛失等のリスク低減」、「印刷不要等によるコスト削減」、「紙削減による環境負荷低減」を図ってまいります。

２．共同で取り組む金融機関

銀　　行	常陽銀行、筑波銀行
信用金庫	水戸信用金庫、結城信用金庫
信用組合	茨城県信用組合
ＪＡ	茨城県信用農業協同組合連合会および会員農業協同組合

３．共同推進内容

（１）「手形・小切手の全面的な電子化」に関するお客さま向けチラシの共同作成
（２）手形・小切手の全面電子化に向けた活動共有、勉強会開催
（３）お客さまの電子決済取引（「電子記録債権（でんさいサービス）」や「法人インターネットバンキング」）の移行サポート
（４）茨城県内共通ロゴマーク（手形・小切手電子化宣言）の展開

４．連携日

2025年9月5日(金)

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行　総合企画部広報室
℡　029－859－8111